

市長自らが行政が為すべきことを峻別します —事業峻別

「市役所にしかできない仕事とは何か」、「繰り返しのお役所仕事になっていないか」などの視点の下、新たな取り組みとして、市長自らが事業峻別を行います。

事業峻別の目的

- 1 真に行政が為すべき事業と民間に委ねる事業を見極め、新たな行政課題への対応も踏まえた平成 31 年度の予算への反映を目指します
- 2 事業峻別を通じ、事業を実践するための適正な組織機構の在り方を探ります
- 3 事業峻別で捻出した財源を新たな行政課題や未来のまちづくりなどへ充当し、市民サービスの向上を図ります

1 峻別の手法

- (1) 事務事業に直接要する経費とその他の間接経費を算出し、係全体の業務量を把握した上で、係単位で仕事の見直しをします。
※事務事業の見えないコストの明確化を図り、係全体の経費を算出します。
- (2) 行政活動と予算の最小単位である事務事業ごとの行政評価をベースに実施します。
※平成 30 年度に執行予定の全事業のうち、一般経費、人件費その他評価に適さない事業（国民健康保険事業の保険給付など）を除いた約 900 事業を対象とします。

2 実施概要

- (1) 各課で、シート作成後、人事課において内容確認し、市長へシートを提出します。
- (2) 市長自らが事業峻別しますが、適宜、市長による課長代理および係長へのヒアリングを行います。その際は、所属部長または課長を同席とします。

3 市長の附属機関である行政改革推進委員会の役割

- (1) 市長の附属機関で市民の有識者で構成する行政改革推進委員会でも、一部事業を市民目線、かつ、別の視点で外部評価を行います。※委員名簿は裏面のとおり。
- (2) 市長による事業峻別結果および行政改革推進委員会の評価を踏まえ、次年度予算に反映します。

4 スケジュール（予定）

	内容
平成 30 年 5 月 23 日	各課へ実施依頼
平成 30 年 6 月 20 日	各課入力締切
平成 30 年 6 月下旬～8 月上旬	市長による事業峻別
平成 30 年 8 月中旬～9 月下旬	行政改革推進委員会による外部評価
平成 30 年 10 月上旬	各課へ結果通知（結果を受け、新年度予算要求）

行政改革推進委員会委員名簿（50音順）

（任期：平成30年4月1日～平成32年3月31日）

名 前		よみがな	所 属 等
委員長	石坂 泰男	いしざか やすお	(株)イシザカ 代表取締役
	川瀬 朝子	かわせ あさこ	柏崎市社会福祉協議会介護支援事業課長
	小林 正雄	こばやし まさお	柏崎農協代表理事理事長
	品田 久雄	しなだ ひさお	元南部コミセンセンター長
	高橋 達男	たかはし たつお	公募
職務代理	土田 茂博	つちだ しげひろ	税理士法人ツチダ会計税理士
	中村 真樹子	なかむら まきこ	元柏崎市総合計画審議会委員
	中山 博迪	なかやま ひろみち	公募
	西巻 淳一	にしまき じゅんいち	連合柏崎地協事務局長
	村田 奈緒	むらた なお	教育委員会事務評価委員会委員 柏崎市総合計画審議会委員